

ポイント

- まちづくり連携協定に基づき、県営住宅用地をまちのリニューアルに活用。
- 市は、地域交通の確保と歩行環境の整備及び県営住宅の余剰地の活用した生活支援機能を整備予定。
- 平成29年度は第1期住民の仮移転と既存住棟の除却を完了。
- 平成29年度～30年度にかけて、第1期の建築工事基本・実施設計を実施。⇒住棟のイメージパースが完成。

まちのリニューアルの方針

- 【目標】 高齢者や子育て世帯が地域に生き活きと住み続けられる多世代居住のまちづくり
- 【役割分担】 市・地域交通の確保・歩行環境の整備
県・余剰地を活用した高齢者支援施設等の誘致

拠点整備の方針

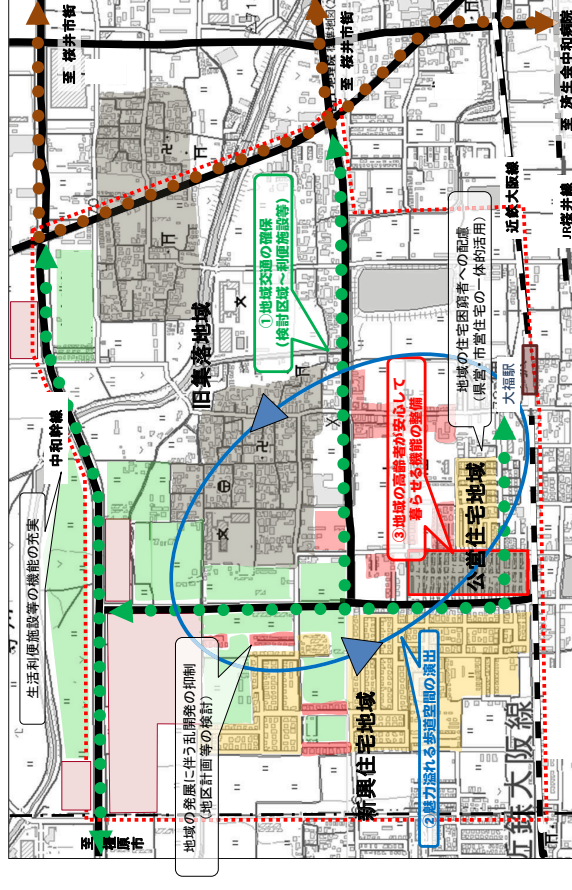
- ① 地域に開かれた県営住宅モデルの実現
周辺地域住民にも広く活用される地域住生活の拠点として機能させるように再生
- ② 人口・世帯減少時代の団地再生モデルの構築
団地再生の”モデル”となるような思考・検討過程の構築
- ③ 時間軸の概念を盛り込んだ地域マネジメント
周辺地域住民に対しても継続して住み続けたくなくなるまちづくりの仕掛けを構築
今後の人口・世帯減少や少子高齢化を踏まえ、段階的かつ長期的にプランニング

拠点整備基本計画

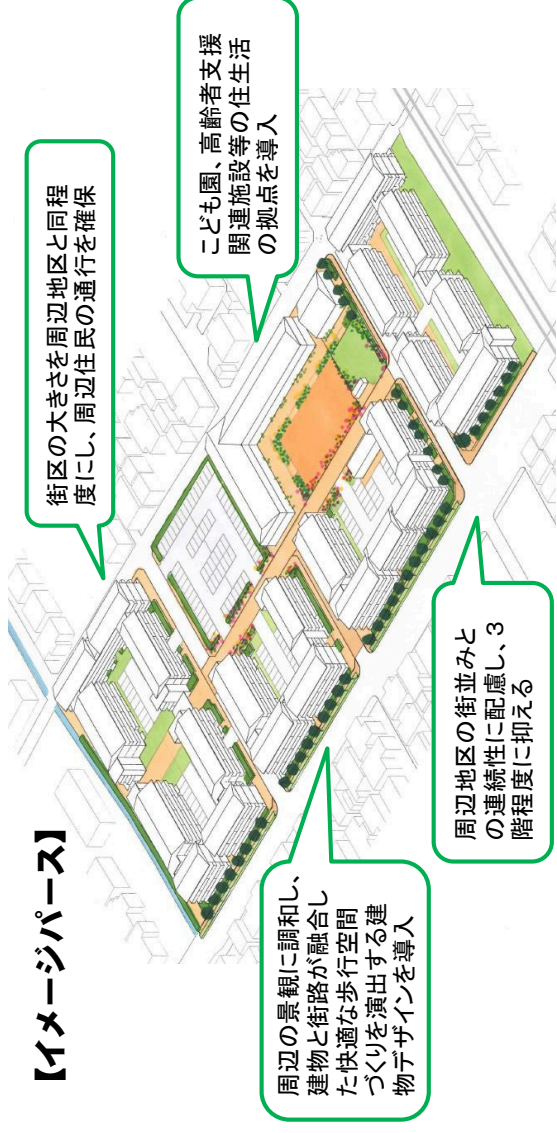
【街区デザインの指針】

- 快適な歩行空間の演出(建物と街路が構成する歩行空間の一体的なデザイン)
- 地域にとけこむ建築物のデザイン(建物ボリュームの分割、画一的にならないデザイン配慮など)
- 賑わいのある空間づくり(こども園、高齢者施設、集会所、街路等の構成する空間の一体的なデザイン)
- 歴史的景観の尊重(三輪山等が見える場所の設定とデザイン配慮)

【まちづくり構造図】



【イメージパース】



こども園、高齢者支援
関連施設等の住生活
の拠点を導入

街区の大きさを周辺地区と同程
度にし、周辺住民の通行を確保

周辺の景観に調和し、
建物と街路が融合し
た快適な歩行空間
づくりを演出する建
物デザインを導入

周辺地区の街並みと
の連続性に配慮し、3
階程度に抑える

県営住宅桜井団地第1期 イメージパース

▲鳥瞰図（北西から南東をみる）



▼駐車場より西側をみる

